

2013 年度（第 58 回）福利厚生費調査結果の概要

2014 年 12 月 16 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 2013 年度に企業が負担した福利厚生費（従業員 1 人 1 ヶ月当たり）は、106,265 円（前年度比 1.9%増）となり、過去最高額となった。
2. 福利厚生費のうち、「法定福利費」は、81,258 円（同 2.9%増）となり、調査開始以来、はじめて 8 万円を超えた。また、「法定外福利費」は抑制傾向が続き、25,007 円（同 1.1%減）となった。

1. 調査要領

調 査 目 的	福利厚生費の実態を把握し、今後の福利厚生を含む人事・労務管理の運営に資することを目的に、1955 年度から毎年実施
調査対象期間	2013 年度（2013 年 4 月～2014 年 3 月）
調査対象企業	経団連企業会員および同団体会員加盟の企業 1,653 社
回答企業数	674 社(有効回答率 40.8%)。うち製造業が 333 社
回答企業の 労 務 構 成	1 社当たり平均従業員数 4,545 人（前年度 4,617 人） 平均年齢 41.4 歳(前年度 41.3 歳)

2. 調査結果の概要（第 1 表、第 2 表参照）

企業が負担した福利厚生費（法定福利費と法定外福利費の合計）は、従業員 1 人 1 ヶ月平均 106,265 円（前年度比 1.9%増）となった。

「法定福利費」は、社会保険料の増加等により、81,258 円（同 2.9%増）となった。また、「法定外福利費」は、25,007 円（同 1.1%減）となった。

①法定福利費

現金給与総額の微増や厚生年金保険料率の引き上げの影響、さらには健康保険料率を引き上げた健保組合が多くあったと考えられることから費用が増加した。内訳をみると、健康保険・介護保険は 29,708 円（前年度比 5.5%増）、厚生年金保険は 44,213 円（同 1.9%増）、雇用保険・労災保険は 6,535 円（同 1.0%減）、児童手当拠出金は 775 円（同 0.5%増）となった。

②法定外福利費

抑制傾向が続いており、5 年連続で 2 万 5 千円台となった。その中でも「ライフサポート費用」のうち、「介護」が 22 円（前年度比 10.0%増）、「育児関連」が 348 円（同 48.1%増）となり、介護や育児といった家庭的事情を持つ従業員に対する支援が拡充される傾向にあることが伺える。

以 上

＜参考＞

【福利厚生費調査について】

1955 年度から毎年実施しており、今回で 58 回目。わが国において、半世紀以上にわたる企業の福利厚生費の動向を把握できる、唯一の調査である。

本調査は、法定福利費、法定外福利費の各項目について、企業の年間負担総額を年間延べ従業員数で除した 1 人 1 ヶ月当たりの平均値（加重平均）を算出したものである。さらに、総額人件費管理の観点から現金給与総額、退職金、通勤費用等についても同様の方法で算出した。

【用語の定義】

法定福利費	社会保険料等の中の企業負担分。従業員負担分は含まない
法定外福利費	企業が任意に行う従業員等向けの福祉施策の費用
福利厚生費	法定福利費と法定外福利費の合計
調査対象従業員	全従業員のうち、健康保険に加入している者
カフェテリアプラン	従業員に対し、費用と連動したポイントを付与し、福利厚生メニューの中から選択させる制度 (例：1 人当たり 300 ポイント、1 ポイント＝200 円)
福利厚生代行サービス費	総合的に福利厚生運営を外部委託している場合の委託費用

第1表 2013年度福利厚生費等の項目別内訳(従業員1人1ヵ月当たり、全産業平均)

項 目		金 額 (円)	対前年度 増減率 (%)
現金給与総額		551,441	0.4
福利厚生費		106,265	1.9
	法定福利費	81,258	2.9
	健康保険・介護保険	29,708	5.5
	厚生年金保険	44,213	1.9
	雇用保険・労災保険	6,535	△ 1.0
	児童手当拠出金	775	0.5
	その他	28	△ 26.3
	法定外福利費	25,007	△ 1.1
	(大項目)	(小項目)	
	住宅関連	12,225	△ 0.4
	住宅	11,640	△ 0.1
	持家援助	585	△ 5.9
	医療・健康	2,962	△ 3.2
	医療・保健衛生施設運営	2,056	△ 2.8
	ヘルスケアサポート	906	△ 4.1
	ライフサポート	5,799	△ 1.6
	給食	1,951	△ 0.6
	購買・ショッピング	374	0.3
	被服	448	0.4
	保険	1,011	0.3
	介護	22	10.0
	育児関連	348	48.1
	ファミリーサポート	247	△ 28.4
	財産形成	808	△ 11.5
	通勤バス・駐車場	480	△ 4.0
	その他	109	18.5
	慶弔関係	704	△ 2.6
	慶弔金	645	△ 3.3
	法定超付加給付	59	5.4
	文化・体育・レクリエーション	2,002	△ 4.3
	施設・運営	892	△ 10.2
	活動への補助	1,110	1.1
	共済会	270	17.4
	福利厚生代行サービス費	273	△ 9.9
	その他	771	6.5
通勤手当、通勤費		9,810	△ 1.1
退職金		58,377	△ 7.8
	退職一時金	24,382	△ 10.2
	退職年金	33,995	△ 6.1

(参考)

カフェテリアプラン消化ポイント総額	3,886円
-------------------	--------

- (注) 1. 四捨五入の関係上、100%あるいは合計数値にならない場合がある。
2. 法定福利費の「雇用保険・労災保険」には、石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金を含む。
3. 法定福利費の「その他」は、船員保険の保険料、労基法上の法定補償費、石炭鉱業年金基金への拠出金である。
4. カフェテリアプランとは、福利厚生運営手法の一つで、従業員に一定の福利厚生利用枠と給付の選択肢を与え、従業員が個々の必要性に応じて給付を選択する仕組み。消化ポイント総額は、利用枠のうち、実際に利用されたポイントを円換算したものであり、制度導入企業のうち、項目ごとの利用実績が分かる95社を対象に法定外福利費の中から特別集計した。
5. 現金給与総額、福利厚生費(法定福利費と法定外福利費)、通勤費用、退職金の合計は、従業員1人当たり月額が725,893円、年額にすると8,710,716円である。

第2表 従業員1人1ヵ月当たりの福利厚生費等の推移

回数	年度	項目 現金給与総額 (円)	福利厚生費(円)					
			合 計	対現金給与 総額比率(%)	法定福利費	対現金給与 総額比率(%)	法定外福利費	対現金給与 総額比率(%)
15回	70	96,417	11,159	11.6	5,604	5.8	5,555	5.8
16回	71	107,971	12,769	11.8	6,473	6.0	6,296	5.8
17回	72	125,042	14,732	11.8	7,435	5.9	7,297	5.8
18回	73	152,413	17,896	11.7	9,031	5.9	8,865	5.8
19回	74	196,557	23,378	11.9	12,687	6.5	10,691	5.4
20回	75	218,877	27,095	12.4	14,897	6.8	12,198	5.6
21回	76	241,964	31,494	13.0	17,854	7.4	13,640	5.6
22回	77	262,601	34,285	13.1	20,397	7.8	13,888	5.3
23回	78	281,331	37,877	13.5	22,620	8.0	15,257	5.4
24回	79	297,512	39,180	13.2	23,488	7.9	15,692	5.3
25回	80	320,575	43,957	13.7	26,375	8.2	17,582	5.5
26回	81	340,045	47,649	14.0	29,632	8.7	18,017	5.3
27回	82	357,213	49,675	13.9	31,106	8.7	18,569	5.2
28回	83	371,493	51,712	13.9	32,296	8.7	19,416	5.2
29回	84	389,641	54,025	13.9	33,844	8.7	20,181	5.2
30回	85	398,630	56,797	14.2	36,420	9.1	20,377	5.1
31回	86	415,488	58,826	14.2	38,536	9.3	20,290	4.9
32回	87	422,568	59,712	14.1	38,917	9.2	20,795	4.9
33回	88	437,933	61,778	14.1	40,045	9.1	21,733	5.0
34回	89	466,769	67,266	14.4	43,739	9.4	23,527	5.0
35回	90	482,592	74,482	15.4	48,600	10.1	25,882	5.4
36回	91	492,587	77,091	15.7	49,865	10.1	27,226	5.5
37回	92	501,188	79,130	15.8	50,782	10.1	28,348	5.7
38回	93	500,983	79,543	15.9	50,998	10.2	28,545	5.7
39回	94	513,412	82,169	16.0	53,291	10.4	28,878	5.6
40回	95	525,651	88,174	16.8	58,679	11.2	29,495	5.6
41回	96	542,368	90,989	16.8	61,233	11.3	29,756	5.5
42回	97	541,209	91,828	17.0	62,896	11.6	28,932	5.3
43回	98	546,116	91,575	16.8	63,162	11.6	28,413	5.2
44回	99	548,191	92,188	16.8	63,763	11.6	28,425	5.2
45回	2000	550,802	93,203	16.9	65,423	11.9	27,780	5.0
46回	01	562,098	95,883	17.1	68,482	12.2	27,401	4.9
47回	02	558,494	96,755	17.3	68,552	12.3	28,203	5.0
48回	03	565,935	100,811	17.8	72,853	12.9	27,958	4.9
49回	04	578,054	102,372	17.7	74,106	12.8	28,266	4.9
50回	05	583,386	103,722	17.8	75,436	12.9	28,286	4.8
51回	06	587,658	104,787	17.8	76,437	13.0	28,350	4.8
52回	07	586,008	103,934	17.7	75,936	13.0	27,998	4.8
53回	08	572,781	103,311	18.0	75,621	13.2	27,690	4.8
54回	09	533,379	97,440	18.3	71,480	13.4	25,960	4.9
55回	10	541,866	100,076	18.5	74,493	13.7	25,583	4.7
56回	11	546,246	103,298	18.9	77,744	14.2	25,554	4.7
57回	12	549,308	104,243	19.0	78,948	14.4	25,296	4.6
58回	13	551,441	106,265	19.3	81,258	14.7	25,007	4.5

(注) 1. 四捨五入の関係上、100%あるいは合計数値にならない場合がある。
2. 2002年度から法定福利費には、障害者雇用納付金を含まない。
2007年度以降の法定福利費には石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金を含む。